

人・農地プラン

市町村名	集落／地域名	当初作成年月	更新年月											
			1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	
見附市	新潟地区	H24.11	H25.7	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3	

1. 今後の地域の中心となる経営体

属性	集落名 (農組農家番号)	経営体 (氏名)	経営者・代表者 の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 〔令和4年度〕		計画 〔令和5年度〕		農地中間 管理機構 からの借入 希望の有 無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	取組年 度	活用が見込まれる施策				備考
						経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				青年就農 給付金(開 始型)	スーパー 資金の金 利負担軽 減措置	経営体 育成支 援事業	その他 ()	
			才	() 名			ha		ha								

※当該地域における今後の地域の中心となる経営体の状況（経営体数：27）

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / 担い手はいるが十分ではない / 担い手がない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	
担い手の分散錯圖を解消する	○	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する		
その他[右欄に自由に記載]		

4.3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
その他[右欄に自由に記載]	

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

近い付不農地の 出し手となる農業者 (氏名)	年齢	現状		計画		利用しなくなる農 地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無
		経営内容	経営規模の合計	経営内容	経営規模の合計(		
	オ		ha		ha	ha	ha
	オ		ha		ha	ha	ha
	オ		ha		ha	ha	ha
	オ		ha		ha	ha	ha
	オ		ha		ha	ha	ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		・集落営農組織の立ち上げ ・園芸野菜の導入・拡大 ・法人組織の立上げ ・機械共同利用によるコスト低減 ・後継者の育成 ・米品質向上による高付加価値化
複 合 化	○	
6 次 産 業 化	○	
高 付 加 価 値 化	○	
新 規 就 農 の 促 進	○	
そ の 他 []		